

受 付	個 人 質 問 令和 年 月 日	第 号 時 分
--------	---------------------	------------

一 般 質 問 < 個 人 > 発 言 通 告 書

令和3年8月18日

長久手市議会議長 殿

長久手市議会議員 青山直道

会議規則第59条第2項の規定により下記のとおり通告します。

	質 問 事 項 及 び 要 旨	備 考
1	<p>汚水処理事業について</p> <p>下水道の役割と役目は、生活環境の改善と公共用水域の水質保全である。</p> <p>令和2年3月に公営企業の下水道事業として、公共下水道と農村集落家庭排水の2事業について経営戦略を策定した。また、行政改革の重要課題事業第3弾下水道事業の見直し（抑制）となっている。</p> <p>令和3年3月末現在の「下水道普及率」96.0%「水洗化率」92.9%である。</p> <p>(1) 公共下水道の水洗化率と農村集落排水の接続率について</p> <p>ア 公共下水道（長久手処理区、長久手南部処理区）の水洗化率はどのようか。</p> <p>イ 農村集落家庭排水（熊張苑、前熊苑）の接続率はどのようか。</p> <p>(2) 単独浄化槽について</p> <p>ア 下水道の供用区域内の単独浄化槽設置世帯は何件か。</p> <p>イ 下水道事業計画区域で未整備区域内の単独浄化槽設置世帯は何件か。</p> <p>(3) 下水道に接続しない理由は、把握しているか。</p> <p>(4) 長久手処理区について</p>	

	<p>ア 整備の進捗率は何パーセントか</p> <p>イ 整備完了までに必要な事業費はいくらかかり、完了目標年度はいつか。</p> <p>ウ 下水道事業計画区域に指定されてから未整備区域は最長何年たっているのか。</p> <p>エ 今後、日進市から受け入れるが、処理能力はどのように考えているのか。</p>	
2	<p>公共性の高い私道の管理について</p> <p>長久手は、区画整理事業により発展してきた。大規模開発は、道路の整備がされていて、市道となっているが、位置指定道路になっている私道で舗装されてなく、側溝の不備や雨水の滞留が認められるなど通行の支障を起こしている場所がある。</p> <p>(1) 市内に位置指定道路はどのくらいあるか。</p> <p>(2) 苦情や相談等があったか。</p> <p>(3) 地域住民のトラブル等の事例もあり、公共性の高い私道は無償提供してもらい、市が管理するべきと思うが市はどのように考えているのか。</p>	
3	<p>自衛官募集事務にかかる募集対象者情報の提供について</p> <p>自衛官募集事務については、自衛隊法第97条において市町村の法定受託事務と定められており、自衛隊法施行令第120条では「防衛大臣は、自衛官又は自衛官候補生の募集に関し必要があると認めるときは、都道府県知事又は市町村長に対し、必要な報告又は資料の提出を求めることができる。」とある。</p> <p>(1) 情報提供内容、方法はどのようなか。</p> <p>(2) 情報提供の際、個人情報が必要最小限に留めるため、行っていることは何かあるか。</p> <p>(3) 情報提供対象者は本市では例年約何名か。</p>	